平成３０年度事業報告書

平成３０年４月1日から平成３１年3月31日まで

　　　　　 　特定非営利活動法人たすけあい平田

**理事会**開催日時　平成３０年６月４日（月）1０時から１１時

　開催場所　たすけあい平田２Ｆデイルーム

　出席者数　７名　　　　　　（理事人数　７名）

　議決事項の概要

　　○平成２９年度事業報告、平成２９年度決算報告、平成３０年度事業計画、平成３０年度予算、について事務局から報告と説明が行われ、全理事の賛成で承認され、総会に諮ることになった。

**通常総会**（開催日時　平成３０年６月４日（月）11時30 分

　開催場所　　ＮＰＯ法人たすけあい平田２Ｆデイルーム

　出席者数　　正会員５１名　出席者数２８名　書面評決者２２名 欠席　１名

　議決事項の内容

　第1号議案　平成２９年度事業報告に関する件

　　　　　　　平成２９年度事業報告について事務局が説明を行った。

その後、議長が質問の有無を確認したが、特になく、これについて承認を求めたところ満場一致で承認された。

　第2号議案　平成２９年度決算報告に関する件

　　　　　　　平成２９年度決算報告について事務局が説明を行った後、監事日野富美子、坂本登　　　　　　　　喜子の２名が、平成３０年５月３１日１０時００分から、１２時３０分まで特定非　　　　　　　　営利活動法人たすけあい平田で関係帳簿を監査の結果、相違ない旨を報告した。

　議長が会場に質疑の有無を諮ったが、質問もなく、原案は、全員異議なく承認された。

　第3号議案　平成３０年度事業計画に関する件

　　　　　　　事務局が平成３０年度事業計画について説明を行った。議長が質疑の有無を問うた　　　　　　　　が、特に質問はなく、満場一致で承認された。

　第4号議案　平成３０年度予算に関する件

　　　　　　　事務局が平成３０年度予算について説明を行った。議長が質疑の有無を問うたが、　　　　　　　　特に質問もなく、全員異議なく原案に賛成し、承認された。

第5号議案 定款変更について

定款変更の必要が生じ、定款変更についてについて事務局が説明を行った。

議長が会員に質疑を問うたが、特に質問もなく、全員異議なく原案に賛成し、承認された。

**平成３０年度事業報告**

**１　事業の成果**

みんなが安心して暮らすことのできる地域社会を実現するため「困ったときはお互い様」の考えを軸に、住民参加によるたすけあい活動を展開してきました。地域包括ケアの構築が求められる中、行政、保健、医療、福祉の関係機関と連携しながら、たすけあい、支えあいを実現するための多様な事業を展開することができました。

　島根県初の社協運営組織の住民参加型在宅福祉サービス団体として発足してから２７年が過　　ぎ、活動の深まりと共にその内容も多様化してきました。

　　私たちのような住民参加型団体が続けてきた支え合いの活動が、今、国の施策となり、地域住民の支え合い、たすけあいの大切さが認識されてきました。出雲市でも地域の支え合いを広め、地域包括ケアのまちづくりに本気で取り組んでいます。こういう状況の中、会員一同初心に返って、たすけあいの精神を大切に、市民の皆様に喜ばれる活動を展開し、助け合い、支え合いを広めていこうと思いを強くしています。

　 介護予防を目的として設置された出雲市の総合事業(第１号通所事業　通所型サービスＡ) と総合事業(第1号訪問事業　訪問介護相当事業)を開始して、１年が経過しました。

平成３０年度も、地域包括ケアのまちづくり推進のため、出雲市、出雲市社協、さわやか福祉財団と連携して、今後の助け合い活動推進役となる　生活支援コーディネーターの研修や情報交換会、県内市町村を対象に意識啓発の講演会などを実施しました。

　　また、島根県との協働で、平成１９年度に設立した「しまね移送サービス支援センター」では、　 継続して県内外の関係機関から、認定講習の実施や移送サービスに関する相談等を受け、その 後も順調に業務が継続しています。遠く県外まで出かけなくても、県内で受講できることを移　 送サービス関係者から大いに感謝されています。

地域包括ケア推進のため、移送サービスが生活支援サービスのひとつの形「訪問Ｄ型」として 国が位置づけられたので、住民主体の移送活動がますます発展していくことを願っています。

**（１） 在宅福祉サービス**

**○たすけあい制度事業**

　 　今年度も「困ったときはお互い様」の精神で、たすけあい活動を展開して、お年寄りから子　　 供までみんなが安心して住めるまちを目指して活動してきました。

　　お互い人として対等な立場で家事や介護を助け合い、老いても安心して心地よく住める地域社　　 会づくりを目指して、活動を続けています。

　 　独居や高齢者家族が増え続ける中で、近くに住む者同士が「遠くの親戚より近くの他人」の　　 気持ちで支え合い、「地域に住むもうひとりの家族」として助けあっていこうと頑張っていま　　　す。

　 依頼に応じて家事援助、話し相手、草取り、お使いなどなど臨機応変に対応しました。荷物　　 を持って歩くことがつらいひとり暮らし老人や高齢者夫婦などの通院や買い物､親戚や友人訪　　 問などの支援もきめ細かに行いました。

また、独居や高齢者夫婦で最後まで在宅生活を望む人の介護は、介護保険だけでは対応でき　　 ません。今年度も介護保険とたすけあい制度とを組み合わせて、柔軟に在宅の限界まで対応し　　 たケースがいくつか有り「本当にありがとう」と離れて住む家族たちからも感謝されています。

　　この他、赤い羽根街頭共同募金や共同募金自販機設置、共同募金古本回収を行い、共同募金事業の推進に協力しました。

**（２）　介護保険事業**

**○訪問介護**

　　「安心して住み慣れた我が家で暮らし続けたい」という利用者の願いを叶えるため、ひとり一人の利用者のニーズに細やかに対応してきました。

　 　ケアマネージャーの介護サービス計画に基づき、ヘルパーとしてプロ意識を持ってサービス　　 提供に当たり、利用者との関係づくりのため、傾聴、受容、共感を大切に、自立支援やターミ　　 ナルケアにつとめてきました。

　　　他事業所との連携にも配慮し、事業者間の情報共有につとめ、サービス提供をしてきました。　　 事業所内では、職員に報告、連絡、相談の徹底をはかり、サービスの質を高めるため、毎月末　　 にヘルパーの定例研修会を実施し、意見交換や実技研修を続けてきました。

　　　これからも内部研修のみならず各種研修会に参加し、研鑽を積み、より質の高いサービスを　　 提供できるように会員一丸となって努力して参ります。

**○居宅介護支援**

　　利用者や家族の意向を尊重し、一人ひとりの心身の状況、家族の事情、住環境等に配慮し　　　ながら自立支援のためのケアプランを作成しています。関係他事業所とも、緊密に連絡を取 　　りながら、利用者中心のサービスが提供できるように連絡、調整を密に行っています。

　ケアプランの中にインフォーマルの「たすけあいサービス」や「福祉有償運送のサービス」　　 を組み込めることは、当事業所の強みになっております。

　　　居宅介護支援事業者としては、幅広い情報収集につとめるとともに、各種研修会に出席し、　　 スキルアップにも努めています。

**○地域密着型通所介護**

　　　念願だった地域密着型通所介護を２８年４月１日から開設し、順調に運営されています。定員は１８名。入浴は、プライバシーに配慮した個浴、趣味活動も選択制で個別対応し、ひとり一人の思いをくみ取りながら進めています。

お年寄りの楽しみにしている食事は、たすけあい平田の農園でできた新鮮な野菜を使ったバランスのとれた献立で、毎回ほとんどの人が完食する程好評で、当法人の自慢できるサービスの一つとなっています。

**(３）総合事業**

**○第1号訪問事業　訪問介護相当事業**

　　介護予防から移行した人等が利用する総合事業の第1号訪問事業（訪問介護相当事業）を平成２９度から開始しました。利用者の居宅を訪問し、プランに基づいたあたたかいサービスを提供することができました。年間の延べ利用時間は、498時間でした。

**○第１号通所事業　通所型サービスＡ（出雲市指定介護予防教室）**

　　年間15名の利用登録者がありました。延べ利用者数は、472人。

毎週、前半は、出雲市のいきいき健康体操をはじめとして、いろいろな体操を取り入れて、工夫をしながら、和やかに介護予防を目指して体操を行っています。

後半は、脳トレ、絵手紙、塗り絵、書道、囲碁、コーラス、合奏、手仕事等メニュー選択制で個別対応の自由時間にして運営しています。

特に通所型サービスＡの利用者は、出かける機会ができ、仲間と共に体操や趣味活動、お出かけなど有り、毎週楽しみにしています。生活に張りが出ましたと喜んでおられます。

**○移送サービス**

　　　介護保険対象者や障害者などの通院、通学などの移送にきめ細かに対応しています。通院のみでなく、通学に困っている児童のための送迎も行っています。公用車利用のみでなく、善意の個人のマイカー提供を受けながら移送サービスに取り組み、利用者の希望に応ずるべく調整していますが、今後、利用者のニーズを満たすためには、移送サービスに関わる人材育成と福祉車両の増車が課題となります。

また、今年度も「しまね移送サービス団体ネットワーク」の事務局を当法人がボランティア　　　で担っています。

**（４）障がい福祉サービス**

**○指定特定相談支援事業所**

　平成２５年６月１日付けで「指定特定相談支援事業所」を開設いたしました。相談員は、　　 　２名です。

　 今年度は、開設して４年目となりますが、障がい者ご本人の思いを叶え、人として少しで　　 　も豊かな人生を送っていただけるように応援できる事業所として歩んでいきたいと思ってい　　 　ます。職員一同、各種研修に参加し、一生懸命学びながら愛され、頼りにされる事業所とし　　 　て研鑽を積んで参りました。

**○居宅介護**

　 障がい者が地域で安心して生活するために必要なサービスをまごころ込めて提供しました。それぞれの個性を生かして、住み慣れた地域でその人らしく自立した生活が送れるよう、一人ひとりの利用者のニーズを満たすべく、きめ細かにヘルパーのコーディネートを行い、サービス提供をしました。

　 　 各種研修にも出かけ、職員のスキルアップにもつとめました。

**○地域生活支援事業**

　 　 障がいのある人が、その状況に応じて、地域の特性を生かした柔軟なサービスを利用し、　　 　 自由に外出して、できるだけ自立した生活が送れるように配慮した出雲市独自のサービスで　　 　 す。

移動支援サービスで障がい者の外出支援を行い、ご本人の願う社会生活が送れるようにお　　 　手伝いをしてきました。

　 　 外出や通院などの移動支援サービスを利用する障がい者が目に見えて増加しており、電話　　 　一本で即対応の移送サービスは、利用者さんからとても好評でした。

（５**）　その他の事業**

**○認定講習等**

　　　　たすけあい平田は、国土交通大臣の認定を受け、平成２０年3月11日から山陰初の認定　　　 講習機関となって以来、島根県内を始め、鳥取県、広島県からの受講希望者のために認定講　　　 習を実施しています。

　認定講習の内容は、福祉有償運送、市町村有償運送、交通空白地有償運送認定講習、自治会等輸送支援事業運転者講習などです。

　　　　島根県との協働で平成20年3月「しまね移送サービス支援センター」を立ち上げ、県内　　　　の移送サービス団体のネットワーク事務局も引き受けています。県内外からの移送に関する　　　　諸々の相談にも適宜対応しています。

　　　　 認定講習受講者数

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 講　習　名 | 回　数 | 人　数 |
| 福祉有償運送運転者認定講習 | ３ | １７ |
| セダン等運転者認定講習 | ３ | １７ |
| 市町村運営有償運送運転者認定講習 | ５ | ２３ |
| 公共交通空白地有償運送運転者認定講習 | ３ | ３６ |
| 自治会等輸送運転者講習 | ２ | １９ |
| 合　　　　計 | １０ | １１０ |

**○その他**

・出雲市社会福祉協議会が実施しているひらた福祉フェスティバルに参加し、地域ボランテ　　 　 ィアと共に運営に協力しています。

　　・理事長が県内外からの視察、講演依頼、各種委員会への参画、県､国レベルの団体役員な　　　　 どとしてとして、福祉の充実に心を砕きました。現在、全国社会福祉協議会の住民参加型在　　　　 宅福祉サービス団体全国連絡会副代表、さわやか福祉財団インストラクターなどの他、島根　　　　 県の改革推進会議委員、島根県ボランティアセンター運営委員などとして職責を果たしてい　　　　 ます。

　　 ・出雲市が力を入れている生活支援サービス推進のため、出雲市、出雲市社会福祉協議会、さわやか福祉財団共催で「地域ささえ合いフォーラム」を開催し、市民の意識啓発を行いました。さわやかインストラクターとして、その企画、実施に関わりました。

また、出雲市に於いては、生活支援体制推進協議体委員として地域の生活支援体制づくりに尽力しています。

　　 　自組織のことのみでなく、他団体のために自分たちの活動が役に立っていることを誇りに、　　　　今後も活動を続けて参ります。